



2 就学前施設と小学校の特徴について

就学前施設と小学校の接続には、小学校から中学校、中学校から高等学校などへの接続に比べて、子どもの発達段階に起因する、教育・保育の構成や指導方法等の様々な違いが存在します。まずは、就学前施設の教育・保育と小学校の教育におけるそれぞれの特徴や違いを理解することが重要です。

<就学前施設について>



	保育所(園)	幼稚園	幼保連携型認定こども園
管轄省庁	こども家庭庁	文部科学省	こども家庭庁 (文部科学省とも連携)
施設の位置づけ	児童福祉施設	教育施設	教育施設かつ児童福祉施設
設置目的	働くなどの理由で保育を必要とする乳幼児を保護者に代わって保育する福祉施設	幼児の心身の発達を助長する教育施設	幼稚園と保育所(園)の機能を併せ持った施設
教育・保育内容の基準	保育所保育指針	幼稚園教育要領	幼保連携型認定こども園教育・保育要領
保育対象年齢	0歳～小学校就学前	3歳～小学校就学前	0歳～小学校就学前
標準的な保育時間	・2号、3号認定 1日あたり8～11時間 ほとんどの園が延長保育実施	・4時間を基準とする。 ・午前だけの日もある ・通常保育終了後、預かり保育を実施している園もある	・1号認定 4時間程度 ・2号、3号認定 1日あたり8～11時間 ほとんどの園が延長保育実施
先生の必要免許	保育士	幼稚園教諭	保育教諭(幼稚園教諭の免許状と保育士資格を併有。ただし、一定の経過措置あり)

<就学前施設の教育・保育と小学校の教育の特徴について>

	就学前の教育・保育	小学校の教育
目標	「～を感じる」、「～に興味を持つ」のように、経験を重視する。	「～ができるようになる」といった具体的な目標への到達を重視する。
方法	・遊びを通した総合的な指導をする。 ・幼児の生活リズムに合わせた教育・保育活動を行う ・一人ひとりの興味や関心、グループ単位での遊びや体験を通して関わる人が多い	・各教科の目標・内容に沿って選択された教材による授業を行う。 ・時間割(1単位45分)に沿った授業を行う ・学級単位で学び、教育活動を通して関わる人が多い
指針	保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(3要領・指針)において、5つの領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)からなるねらいと内容が示されており、これらに基づき、遊びや生活の中で学ぶ	小学校学習指導要領において、各教科等における目標と内容が示されており、これらに基づき、教科ごとに学習内容を目標達成に向けて学ぶ
備考	・生活や経験を重視する経験カリキュラムに基づく。 ・幼児が遊び込むことができる環境を構築し、幼児の主体的な活動を促す。	・学問体系の獲得を重視し、教科カリキュラムを中心とする。 ・教育すべき内容を具体化し効果的な指導を行うことにより、児童が目標に到達することができるようにする。 各教科等について ・全学年で実施(国語科、算数科、音楽科、図画工作科、体育科、道徳科、特別活動)、 ・3年生以上の学年で実施(社会科、理科、総合的な学習の時間)、 ・1,2年生で実施(生活科) ・3,4年生で実施(外国語活動) ・5,6年生で実施(家庭科、外国語科)